

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2003-264846(P2003-264846A)

【公開日】平成15年9月19日(2003.9.19)

【出願番号】特願2002-66645(P2002-66645)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 9/30

G 02 F 1/133

G 09 G 3/20

G 09 G 3/36

H 04 N 9/64

【F I】

H 04 N 9/30

G 02 F 1/133 5 7 5

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 3 1 B

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 4 1 R

G 09 G 3/20 6 6 0 W

G 09 G 3/36

H 04 N 9/64 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月8日(2004.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

輝度情報および色差情報を有する入力映像情報の前記輝度情報から、前記入力映像情報を1フレーム遅延させた輝度情報を引いた輝度差分情報を求める、

前記入力映像情報の前記色差情報から前記入力映像情報を1フレーム遅延させた色差情報を引いた色差差分情報を求める、

前記輝度差分情報と前記色差差分情報とに強調補正係数を乗じ、

前記強調補正係数を乗じた前記輝度差分情報に前記1フレーム遅延させた輝度情報を加算するとともに、前記強調補正係数を乗じた前記色差差分情報に前記1フレーム遅延させた色差情報を加算して強調映像情報を求める、

この強調映像情報を液晶表示装置に表示する

ことを特徴とする液晶表示方法。

【請求項2】

前記強調補正係数は、

到達階調から初期階調を引いた少なくとも2つ以上の階調差分と、

1フレーム期間後に前記液晶表示装置の階調が前記初期階調から前記到達階調へ到達するためには必要となる前記液晶表示装置への書き込み階調である強調階調から、前記初期階調を引いた少なくとも2つ以上の強調階調差分情報との関係から求められる

ことを特徴とする請求項1記載の液晶表示方法。

【請求項 3】

前記強調補正係数は、

前記輝度差分情報及び前記色差差分情報の絶対値が所定の値より小さい場合には、1以下の正の実数である

ことを特徴とする請求項1または2記載の液晶表示方法。

【請求項 4】

前記強調補正係数は、

前記輝度差分情報の絶対値が所定の値より小さい場合には、1以下の正の実数であることを特徴とする請求項1または2記載の液晶表示方法。

【請求項 5】

赤、緑、青の三原色情報を有する入力映像情報の前記各三原色情報から、前記入力映像情報を1フレーム遅延させた前記各三原色情報を引いて、赤、緑、青の各三原色差分情報を求め、

前記三原色差分情報に強調補正係数を乗じ、

前記強調補正係数を乗じた前記各三原色差分情報に、前記1フレーム遅延させた各三原色情報を加算して、強調映像情報を求め、

この強調映像情報を液晶表示装置に表示する

ことを特徴とする液晶表示方法。

【請求項 6】

前記強調補正係数は、

到達階調から初期階調を引いた少なくとも2つ以上の階調差分と、

1フレーム期間後に前記液晶表示装置の階調が前記初期階調から前記到達階調へ到達するためには必要となる前記液晶表示装置への書き込み階調である強調階調から、前記初期階調を引いた少なくとも2つ以上の強調階調差分情報との関係から求められることを特徴とする請求項5記載の液晶表示方法。

【請求項 7】

前記強調補正係数は、

前記三原色差分情報の絶対値が所定の値より小さい場合には、1以下の正の実数であることを特徴とする請求項5または6記載の液晶表示方法。

【請求項 8】

前記強調補正係数は、1より大きい数であることを特徴とする請求項1、2、5、または6のいずれかに記載の液晶表示方法。

【請求項 9】

前記強調補正係数は、

液晶表示装置の使用者が任意に設定可能であることを特徴とする請求項1、2、5、または6のいずれかに記載の液晶表示方法。

【請求項 10】

前記強調補正係数は、

前記入力映像情報が撮像された映像情報か、非撮像の映像情報かに基づいて決定されることを特徴とする請求項1、2、5、または6のいずれかに記載の液晶表示方法。